

健康食品管理士認定試験受験資格についてのお知らせ

平成 22 年度から、神戸大学医学部保健学科が健康食品管理士養成指定校に認定されました。これにより、以下の 2 つの条件を満たす在校生は、在学中から卒業後 3 年まで、認定協会による 2 日間の対面教育が免除されて認定試験の受験資格がありますので、お知らせします。

1. 検査技術科学専攻で、平成 22 年度に 4 年生に在学する学生とそれ以後の学年の学生。
2. 選択科目で「薬と生体反応」と「機能栄養学」を選択した者。

なお、臨床検査技師、保健師、看護師、管理栄養士、栄養士、薬剤師で修士以上の学位取得者、医師、獣医師、歯科医師、6 年制薬剤師は、これまで通り 2 日間の対面教育が免除されて認定試験の受験資格があります。詳細は <http://www.ffci.jp/> をご覧ください。

医学部保健学科